

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長兼財務部長 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長兼財務部長 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	877,782	970,279	1,162,148
経常利益	(百万円)	12,371	18,798	15,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	10,997	10,330	13,535
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,045	14,546	21,386
純資産額	(百万円)	155,092	166,938	157,371
総資産額	(百万円)	635,188	702,800	599,950
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	146.03	150.06	181.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	145.89	136.49	177.74
自己資本比率	(%)	24.41	23.75	26.22

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	106.17	88.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策の影響があったものの、新薬創出加算品や新薬による市場拡大により前年同期比7.9%（クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社推計）のプラス成長となり、当社グループの医薬品卸売事業は前年同期比11.0%の成長となりました。

当社グループは今後の市場環境の変化に対応するために、引き続き、患者さまや医療機関が抱える問題を解決するための様々な顧客支援システム・サービスの開発・提案に取り組み、医療と健康に関する幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革を推進しました。また、今後の医療・介護の提供体制の見直しによる地域包括ケアシステムの構築に貢献すべく様々な取り組みを行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高970,279百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益14,336百万円（前年同期比81.5%増）、経常利益18,798百万円（前年同期比51.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益10,330百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

セグメントの業績の概略は以下のとおりです。

医薬品卸売事業では、引き続き、適正利益の確保とフィービジネスの拡大に積極的に取り組み、一方でオペレーションコストの低減を図りました。また、調剤薬局業務をトータル的にサポートする「調剤ENI-Pharmaシリーズ」と自動音声認識薬歴作成支援システム「ENIVoice SP」とを一体化させた提案や、初めて受診する医療機関をインターネットで探す患者さまが、医療機関のホームページや医療機関検索サイトから、診察の事前受付ができる「初診受付サービス」等に注力するなど、独自の顧客支援システムを基軸とした提案型の営業活動を推進しました。

その結果、売上高は932,386百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益（営業利益）は12,707百万円（前年同期比67.7%増）となりました。

調剤薬局事業においては、業容の拡大を進めるとともに調剤報酬の方向性に対応した店舗運営による収益性改善策の推進と統一化されたシステムによる管理業務の集約化と効率化を図りました。

その結果、売上高は73,505百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益（営業利益）は1,908百万円（前年同期比315.8%増）となりました。

治験施設支援事業では、受託が順調に推移した結果、売上高は401百万円（前年同期比66.4%増）、セグメント利益（営業利益）は222百万円（前年同期比155.3%増）、情報機器販売事業においては、売上高は891百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント損失（営業損失）は113百万円となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて22.6%増加し、527,166百万円となりました。これは、現金及び預金が12,878百万円、受取手形及び売掛金が67,398百万円、商品及び製品が14,879百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、175,633百万円となりました。これは、投資有価証券が8,024百万円増加し、のれんが1,806百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて17.1%増加し、702,800百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて24.5%増加し、485,764百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が104,070百万円増加し、未払法人税等が3,435百万円、その他のうち未払消費税等が3,426百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.4%減少し、50,096百万円となりました。これは、長期借入金が2,839百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21.1%増加し、535,861百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%増加し、166,938百万円となりました。これは、利益剰余金が8,652百万円、その他有価証券評価差額金が4,215百万円それぞれ増加した一方、自己株式が3,263百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった設備投資については、以下のとおり完了しております。

- ・ 合同東邦(株)の堺営業所移転のための建物 平成27年5月完了
- ・ 九州東邦(株)の福岡営業所移転のための建物 平成27年6月完了
- ・ セイコーメディカルブレーン(株)のI.C.メディカルビル建設のための土地、建物 平成27年7月完了

当第3四半期連結累計期間において、当社は、次のとおり新たな物流センターに係る設備投資計画を決議しております。

広島物流センター(仮称)

設備投資の内容

所在地 広島県広島市安佐南区

投資予定額 110億円(現時点での概算)

設備の導入時期

着工予定 平成28年初頭 竣工予定 平成29年

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月9日
新株予約権の数	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額 1円
新株予約権の行使期間	平成27年12月25日～平成57年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,586円 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整できるものとします。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア)新株予約権者が平成56年12月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成56年12月25日から平成57年12月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注2.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		78,270		10,649		46,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,505,800		
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,662,500	686,625	
単元未満株式	普通株式 63,842		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		686,625	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	9,505,800		9,505,800	12.14
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 協栄薬品株式会社	富山県富山市新庄町44-5	4,000		4,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7-2-55	1,000		1,000	0.00
計		9,543,800		9,543,800	12.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 薬事担当	取締役	内藤 温子	平成27年9月4日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,510	57,388
受取手形及び売掛金	279,119	346,518
有価証券	602	603
商品及び製品	73,229	88,108
その他	32,983	34,937
貸倒引当金	411	389
流動資産合計	430,034	527,166
固定資産		
有形固定資産	84,516	84,310
無形固定資産		
のれん	9,108	7,302
その他	3,053	2,595
無形固定資産合計	12,162	9,897
投資その他の資産		
投資有価証券	64,354	72,379
その他	10,664	10,802
貸倒引当金	1,783	1,757
投資その他の資産合計	73,236	81,424
固定資産合計	169,915	175,633
資産合計	599,950	702,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	360,689	464,759
短期借入金	6,868	5,218
未払法人税等	6,454	3,019
賞与引当金	3,557	1,659
役員賞与引当金	78	57
返品調整引当金	337	432
厚生年金基金解散損失引当金	170	170
その他	12,025	10,447
流動負債合計	390,179	485,764
固定負債		
社債	15,071	15,060
長期借入金	8,768	5,929
退職給付に係る負債	1,636	1,735
資産除去債務	1,084	1,096
負ののれん	102	82
その他	25,735	26,193
固定負債合計	52,398	50,096
負債合計	442,578	535,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	47,814	47,814
利益剰余金	95,862	104,515
自己株式	13,024	16,287
株主資本合計	141,303	146,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,306	24,522
土地再評価差額金	4,276	4,333
その他の包括利益累計額合計	16,030	20,189
新株予約権	37	57
純資産合計	157,371	166,938
負債純資産合計	599,950	702,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	877,782	970,279
売上原価	797,273	884,033
売上総利益	80,508	86,245
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	35,599	34,936
賞与引当金繰入額	1,727	1,651
役員賞与引当金繰入額	58	57
退職給付費用	157	186
福利厚生費	5,944	5,813
車両費	1,176	956
貸倒引当金繰入額	58	39
減価償却費	3,515	3,494
のれん償却額	1,899	1,920
賃借料	5,278	5,216
租税公課	941	1,090
仮払消費税の未控除費用	3,817	4,066
その他	12,548	12,558
販売費及び一般管理費合計	72,608	71,909
営業利益	7,900	14,336
営業外収益		
受取利息	31	46
受取配当金	1,148	934
受取手数料	2,183	2,297
負ののれん償却額	355	19
持分法による投資利益	16	47
その他	1,612	1,724
営業外収益合計	5,347	5,070
営業外費用		
支払利息	254	154
不動産賃貸費用	444	347
その他	177	106
営業外費用合計	876	608
経常利益	12,371	18,798

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	59	153
投資有価証券売却益	6,207	-
その他	113	24
特別利益合計	6,380	177
特別損失		
固定資産処分損	164	285
投資有価証券評価損	-	1,219
減損損失	260	128
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	170	-
その他	31	5
特別損失合計	626	1,639
税金等調整前四半期純利益	18,124	17,336
法人税、住民税及び事業税	8,255	5,730
法人税等調整額	1,127	1,275
法人税等合計	7,127	7,006
四半期純利益	10,997	10,330
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,997	10,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	10,997	10,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,014	4,204
持分法適用会社に対する持分相当額	33	11
その他の包括利益合計	1,048	4,215
四半期包括利益	12,045	14,546
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,045	14,546
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

銀行保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
あかぎ耳鼻咽喉科	3百万円	あかぎ耳鼻咽喉科	1百万円

買掛債務の保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期 間 (平成27年12月31日)
(株)杏栄薬品	70百万円	(株)杏栄薬品	87百万円

リース契約の保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
あかぎ耳鼻咽喉科	8百万円	あかぎ耳鼻咽喉科	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	3,515百万円	3,494百万円
のれんの償却額	1,899百万円	1,920百万円
負ののれんの償却額	355百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	754	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	904	12	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	840	12	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	893	13	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	808,185	68,628	241	727	877,782		877,782
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	31,705	36		181	31,924	31,924	
計	839,891	68,664	241	908	909,706	31,924	877,782
セグメント利益又は損失()	7,575	458	86	127	7,994	94	7,900

(注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	895,649	73,486	401	741	970,279		970,279
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,736	19		149	36,906	36,906	
計	932,386	73,505	401	891	1,007,185	36,906	970,279
セグメント利益又は損失()	12,707	1,908	222	113	14,724	388	14,336

(注) 1. 調整額は、内部取引の消去と未実現利益の消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	146円03銭	150円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,997	10,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,997	10,330
普通株式の期中平均株式数(株)	75,306,403	68,842,580
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	145円89銭	136円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		7
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))		(7)
普通株式増加数(株)	74,327	6,789,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	893百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	浩	一	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	内	清	信	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	竜	平	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。